

第 2 次

江別市環境管理計画

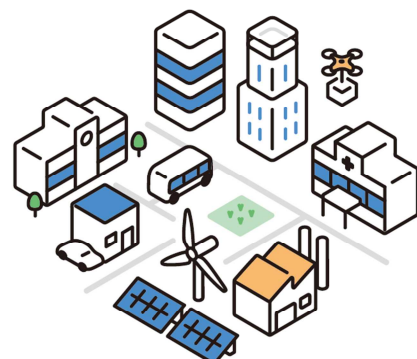
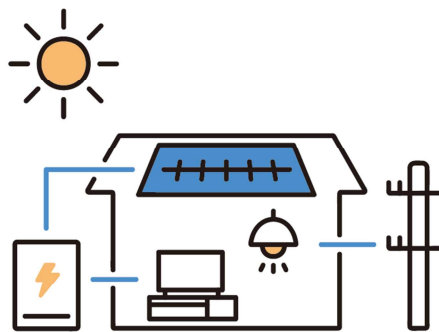
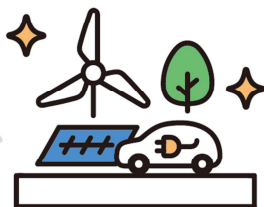
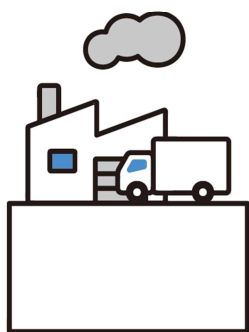
兼地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

【概要版】



江別市 令和6 (2024) 年3月



目次

だい しょう けいかくさくてい きほんてき かんがえかた 第1章 計画策定の基本的な考え方	1
(1) けいかくさくてい はいけい もくてき 計画策定の背景と目的.....	1
(2) けいかく まかん 計画の期間.....	1
(3) けいかく いち 計画の位置づけ.....	2
(4) たいしょう かんきょう はんい ないよう 対象とする環境の範囲と内容.....	2
だい しょう かんきょう すがた かんきょうせいさく 第2章 めざす環境の姿と環境政策	5
1 ちきゅうかんきょう 地球環境.....	7
2 しげんじゅんかん 資源循環.....	11
3 しぜんかんきょう 自然環境.....	13
4 せいかつかんきょう 生活環境.....	15
5 さんか きょうどう 参加・協働.....	17
だい しょう けいかく すいしんたいせい しんこうかんり 第3章 計画の推進体制と進行管理	19
(1) すいしんたいせい 推進体制.....	19
(2) しんこうかんり 進行管理.....	19

(1) 計画策定の背景と目的

江別市では、環境の基本計画となる「えべつアジェンダ21ー江別市環境管理計画ー」を平成7(1995)年度に策定し、この計画に基づき、市民・事業者・関係団体と市が協力して環境の改善に努めてきたことから、江別市における環境の状況はおおむね良好な状態を保ってきました。一方、環境を取り巻く社会情勢は世界的に刻々と変化しており、平成27(2015)年に「京都議定書」の後継となる「パリ協定」が採択され、産業革命以前に比べて世界の気温上昇を2℃より低く保つとともに、1.5℃に抑える努力目標が掲げられました。また、パリ協定を契機に様々な環境問題に対して、環境・経済・社会の統合的向上を目指す「持続可能な開発目標・SDGs¹」の考え方を活用した総合的な視点で取り組んでいくことが求められています。

特に近年、地球温暖化による気候変動が世界的な問題となっており、国は令和2(2020)年10月、北海道は令和3(2021)年3月、江別市は令和5(2023)年6月に、令和32(2050)年までに二酸化炭素(以下、CO₂)排出量の実質ゼロを目指すことを表明して、取組を進めているところです。

本計画は、こうした様々な環境の動向を踏まえ、江別市における環境課題への対策と、ゼロカーボンシティの実現に向けて地球温暖化対策を効率的・効果的に進めるために、環境管理計画と地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を統合して、今後の10年間で江別市が目指すべき環境の将来像や、環境施策の基本的な展開方向を示すために策定するものです。

(2) 計画の期間

本計画における計画期間は、「第7次江別市総合計画」に合わせて、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

なお、本計画は、令和10(2028)年度を中間年として、計画の達成状況や社会情勢の変化などを勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

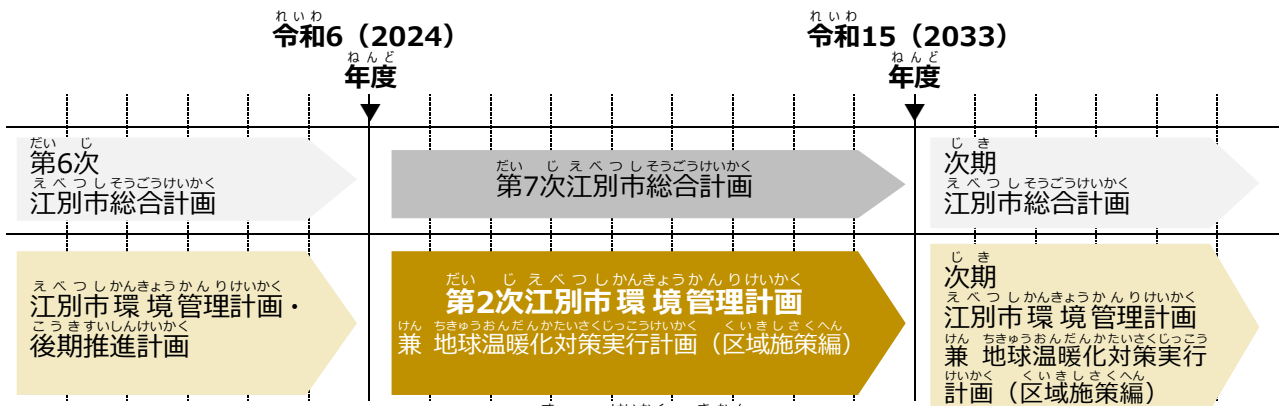


図1 計画の期間

1【持続可能な開発目標・SDGs】平成27(2015)年に国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能な社会を実現するための世界共通の行動目標です。環境・経済・社会に関する17のゴール(目標)と、それらを達成するための具体的な169のターゲットが設定されています。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、「第7次江別市総合計画」を環境面から推進するために、「江別市環境基本条例」に基づき策定するもので、江別市における良好な環境の保全及び創造を進める上で基本となるものです。また、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に規定された地方公共団体実行計画（区域施策編）を包含するものです。

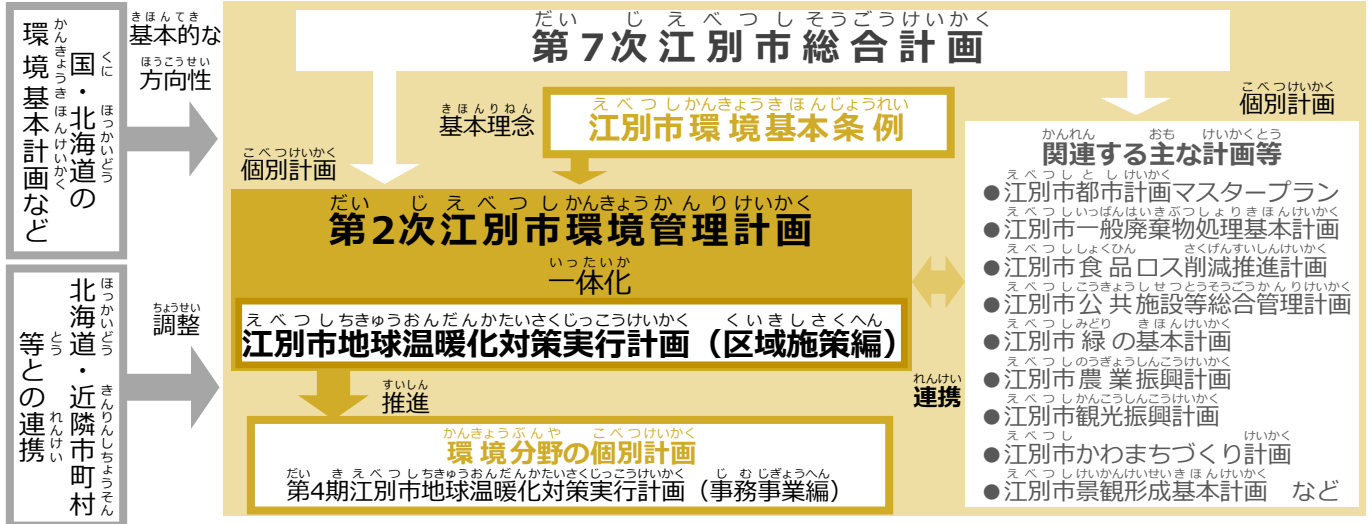


図2 計画の位置づけ

(4) 対象とする環境の範囲と内容

本計画で対象とする環境の範囲は、身近な生活圏から地球全体に広がる範囲とします。対象とする内容は、江別市環境管理計画・後期推進計画の取組を継続するとともに、環境を取り巻く社会情勢を踏まえて、強化すべき内容や、新たに位置付けが必要とされる主な内容に対応する形で、計画を策定します。

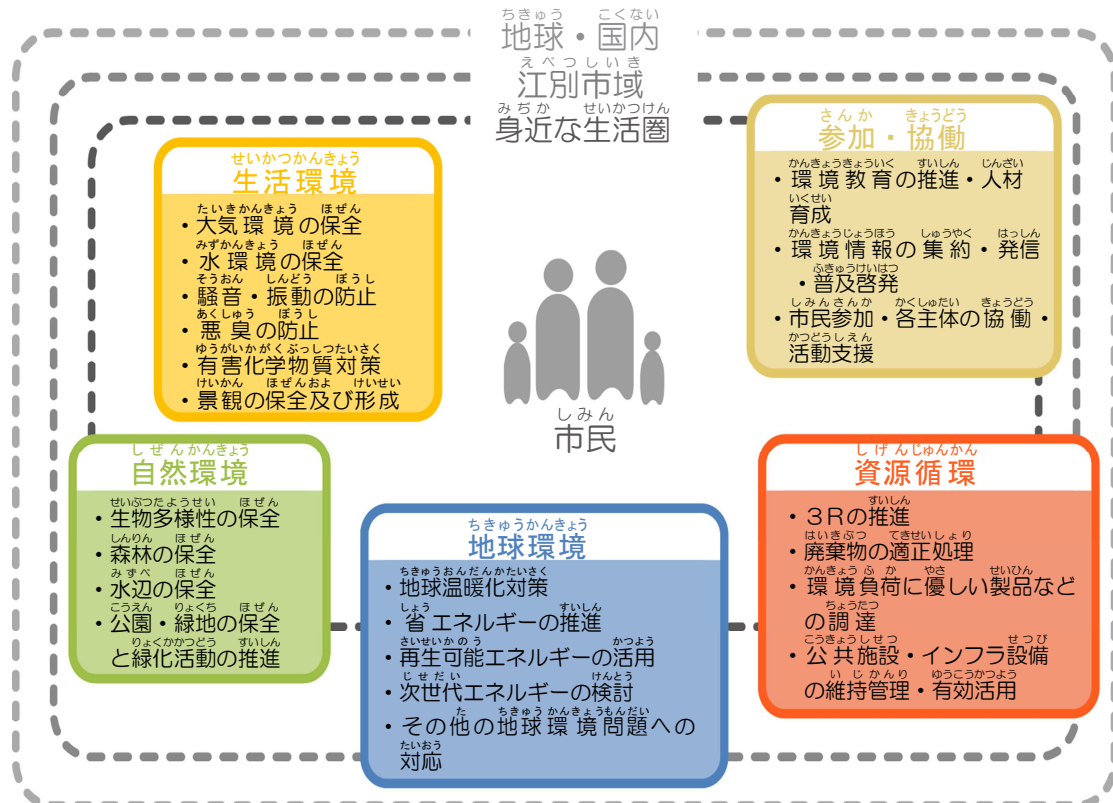


図3 計画で対象とする環境の範囲と内容

ちきゅうおんだんか げんじょう
「地球温暖化の現状」

- 近年、極端な高温・海洋熱波・大雨の頻度や強度が増加していますが、これらは地球温暖化の進行に起因しており、世界規模で対策が必要な環境問題となっています。
- 現在、地球の気温は産業革命以前の水準から約1.1℃上昇しており、この上昇値が1.5℃を超えると、異常気象がこれまで以上に増加すると言われています。気温上昇を1.5℃以下に抑えるためには、令和12（2030）年より前に世界全体のCO₂排出量を減少させ始める必要があると推計されているため、世界中で急速かつ大幅なCO₂の削減対策を行うことが求められています。

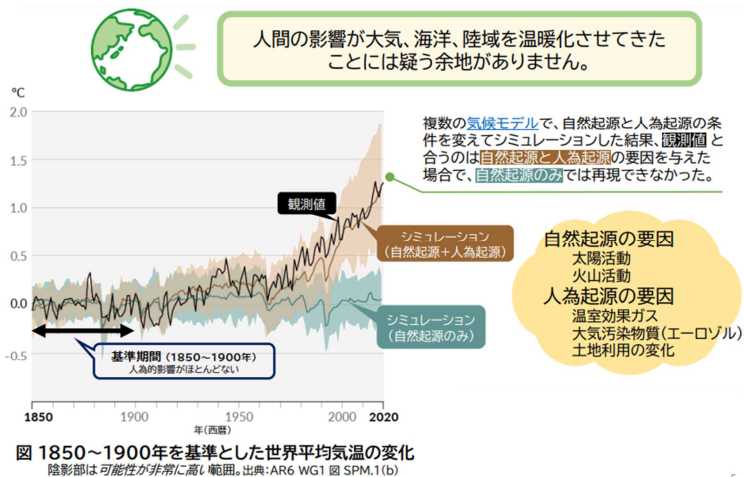
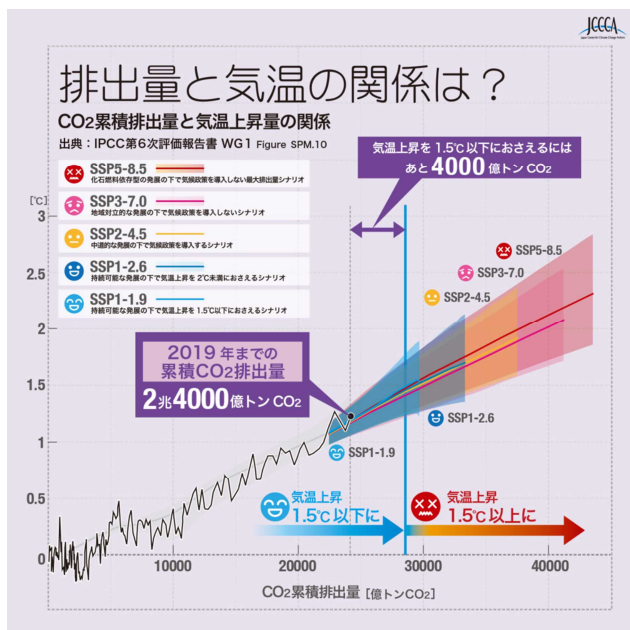


図4 CO₂累積排出量と気温上昇量の関係

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイト

図5 人間の影響による地球温暖化

出典：IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第6次評価報告書 第1次作業部会 一般向け解説資料 (基礎編) 文部科学省 ウェブサイト

- 日本の気温の経年変化を100年あたりの長期的なトレンドで見ると、「+1.30℃」の割合で平均気温が上昇しており、特に平成2（1990）年代半ば以降は、高温となる年が多くなっています。

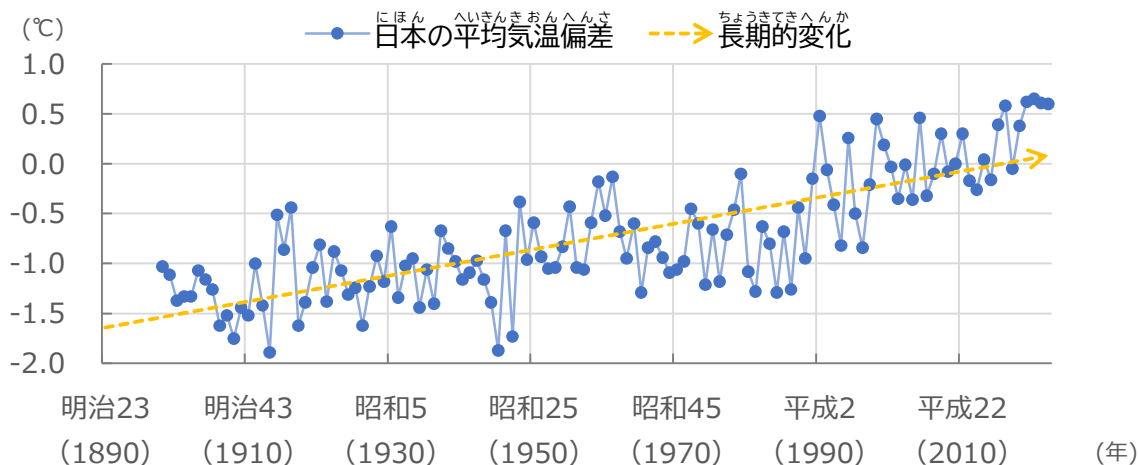


図6 日本の年平均気温偏差の推移

出典：気象庁

「温室効果ガス排出量」

●国は、令和3（2021）年10月に「地球温暖化対策計画」を改定するとともに、削減目標を「令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量を46%削減（平成25（2013）年度比）」、「令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」という野心的なものに修正しています。

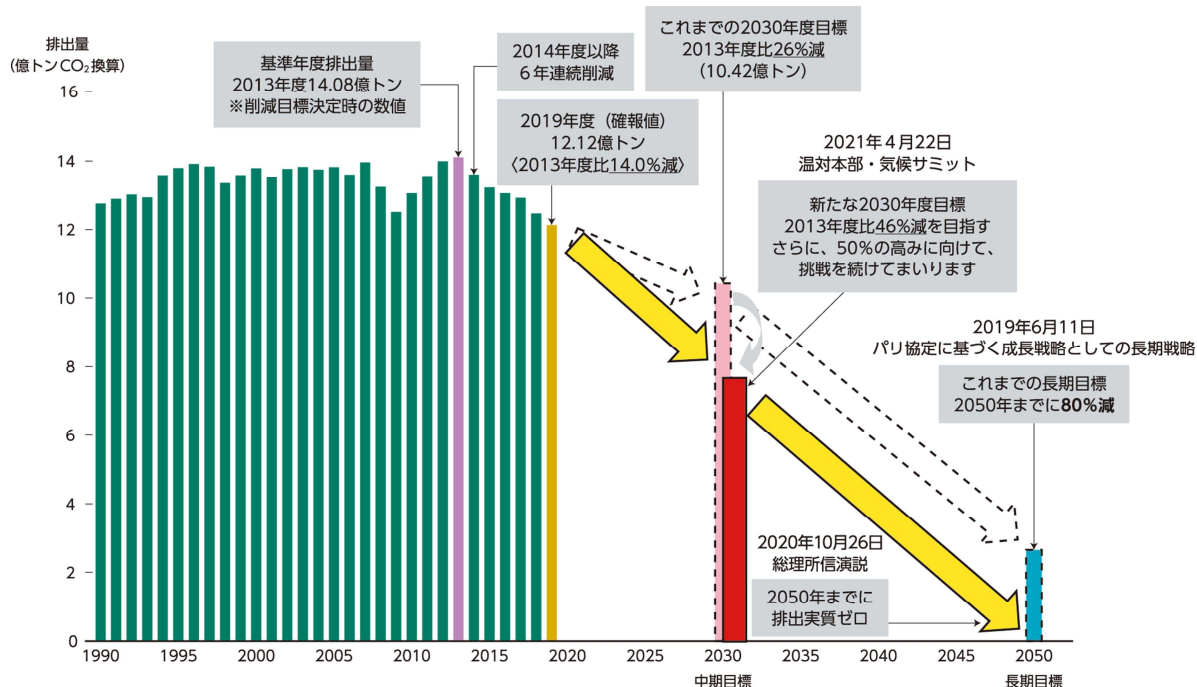


図7 国の温室効果ガス排出量の状況と今後の排出量目標のイメージ

出典：「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」（環境省）

●江別市では、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、中期目標（令和12（2030）年度）を「基準年度から48%（445千t-CO₂）削減」、長期目標（令和32（2050）年度）を「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を削減目標とします。

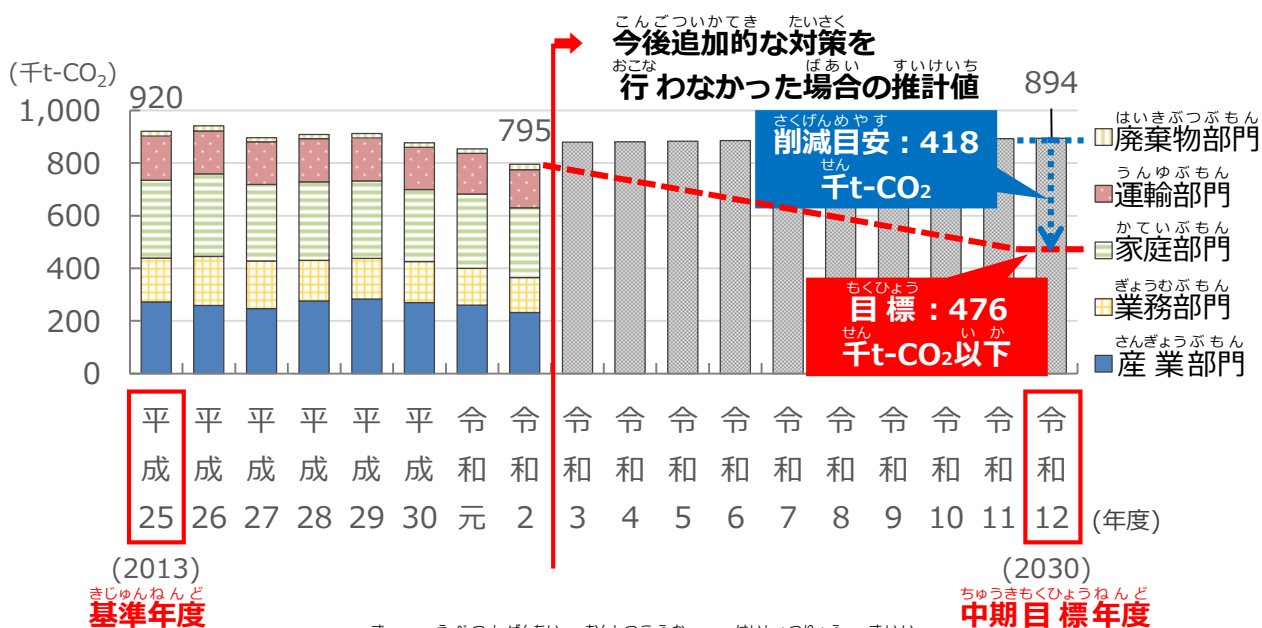


図8 江別市全体の温室効果ガス排出量の推移

本計画は、「江別市環境基本条例」の基本理念のもと、環境の保全及び創造を重視して、以下の将来像の実現を目指します。この将来像は、「第7次江別市総合計画」における基本目標として掲げているものでもあります。

めざす
将来像

豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち

環境目標

環境施策の柱

1 地球環境

地球規模の環境負荷
低減に貢献するまち

徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入とともに、交通や都市構造など社会インフラの効率化を進めて、環境と経済・社会が調和した脱炭素社会を実現するまちを目指します。

エネルギーの
地産地消
脱炭素社会の
実現

2 資源循環

限りある資源を
大切に
大切にするまち

2Rを優先した3Rの取組により、ごみの発生量を削減するとともに、環境に配慮した製品の利用促進などを通して、環境への負荷が少ない循環型のまちを目指します。

循環型社会の
形成

3 自然環境

豊かな自然が生活と
調和したまち

石狩川や野幌森林公園をはじめとした豊かな自然を、将来の世代へ継承していくために、生物多様性や自然環境の保全・有効活用を進めて、自然と生活が調和したまちを目指します。

生態系の保全
身近な水と緑の
保全

4 生活環境

安心して快適に
暮らし続けられるまち

大気・水質・騒音・振動・悪臭などの監視を継続して、生活に密接に関わる身近な生活環境を保全するとともに、魅力ある景観づくりを進めて、安心して快適に暮らし続けられるまちを目指します。

良好な生活環境
の確保
個性と魅力ある
景観の形成

5 参加・協働

誰もがいきいきと
取組ができるまち

すべての市民が環境意識を高められるように、環境学習に触れられる機会の創出や、分かりやすい情報発信を進めるとともに、市民・事業者・市などが協働して活動を行える場を整備するなど、誰もが率先して環境の取組を実践できるまちを目指します。

環境意識の向上
環境活動の実践



◀ 食材使い切りレシピ講習会



えべつ環境・SDGs広場 ▶

かんきょうしさく
環境施策

かんれん むくひょう
関連するSDGsの目標

- 施策1 ▶ 事務事業における脱炭素化の率先実行
- 施策2 ▶ 家庭への脱炭素化の普及促進
- 施策3 ▶ 事業者の脱炭素経営の促進
- 施策4 ▶ 再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築
- 施策5 ▶ 地域と共生した再生可能エネルギーの促進
- 施策6 ▶ 脱炭素まちづくりの推進



- 施策1 ▶ ごみ減量化の推進
- 施策2 ▶ 適正なごみ処理の推進
- 施策3 ▶ グリーン購入・エシカル消費の推進
- 施策4 ▶ 公共施設・インフラの維持管理・有効活用



- 施策1 ▶ 生物多様性の保全
- 施策2 ▶ 水と緑の保全
- 施策3 ▶ 公園緑地の整備・維持管理



- 施策1 ▶ 大気環境の保全
- 施策2 ▶ 水環境の保全
- 施策3 ▶ 騒音・振動、悪臭の防止
- 施策4 ▶ 化学物質、その他の環境汚染等の防止
- 施策5 ▶ 地域特性を活かした景観の形成
- 施策6 ▶ 環境美化の推進



- 施策1 ▶ 環境教育・学習の推進
- 施策2 ▶ 環境情報の充実と発信
- 施策3 ▶ 環境活動に関する連携・協働体制の構築

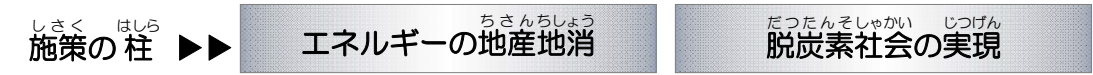


1 地球環境



前述のように地球温暖化は着実に進行しており、その影響が気候の変化や自然災害など様々な形で顕在化し、地球規模の大きな環境問題となっています。国や北海道だけでなく、市町村レベルでも解決に向けた取組が必要な状況であるため、「1 地球環境」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

【環境目標】地球規模の環境負荷低減に貢献するまち



課題

【温室効果ガス排出量】

温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められているため、市民・事業者・市が一体となり、あらゆる手法を用いて取組を加速していくことが必要です。

【省エネルギー】

江別市が率先して省エネルギー設備の導入や、導入・更新に関する情報・技術・経済的支援を行うほか、省エネルギー行動について引き続き取組を進めていくことが必要です。

【再生可能エネルギー】

公共施設への再生可能エネルギー導入や、市民・事業者の導入も促すなど取組を強化し、拡大していくことが必要です。また、水素など次世代エネルギーの情報収集や導入検討などが必要

【脱炭素まちづくり】

- 引き続き集約型都市構造化による効率的な都市づくりを進めることが必要です。
- バスの利用者数は減少傾向にあるため、利用ニーズに合った適切な対応や、徒歩・自転車などの環境にやさしい移動手段の利用を促していくことが必要です。
- 低炭素建築物・ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）²の普及に向けた啓発が必要です。
- 森林や緑地などの吸収源を適切に維持管理していくことが必要です。

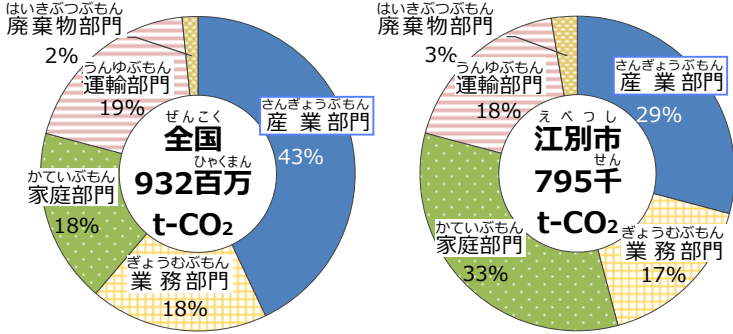


図9 全国と江別市の部門別の温室効果ガス排出量 (令和2(2020)年度)
出典：部門別CO₂排出量の現況推計(環境省)

2【ZEB】Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称です。断熱性能の向上と高効率設備の導入により大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間のエネルギー収支ゼロを目指す建物です。住宅で同じ条件の建物を目指す場合は、ZEH（ゼッチ）と呼びます。

3【電動車】電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)・ハイブリッド自動車(HV)など、駆動に電気を用いる自動車のことです。

施策1 事務事業における脱炭素化の率先実行

▶ 公共施設の省エネルギー化、エネルギーの適切な管理、太陽光発電等の導入、公用車の電動化等により、脱炭素化を進めます。

- 省エネルギー行動と公共施設の省エネルギー化の推進
- 公共施設等での太陽光発電等の率先導入
- 公用車の電動化とエコドライブの推進
- 脱炭素化に向けた率先実行の成果の還元

施策2 家庭への脱炭素化の普及促進

▶ 家庭でできる脱炭素化に関する情報を、市民や民間団体等の協力を得ながら発信していきます。

- 家庭への省エネルギー行動促進の働きかけ
- 住宅の省エネルギー性能の向上
- 家庭への太陽光発電等・電動車³等の普及促進

施策3 事業者の脱炭素経営の促進

▶ 脱炭素に関する産学官連携の促進や、セミナーの開催、取組事例の調査等を進め、脱炭素経営の普及を促進します。

- 地域経済の脱炭素化に向けたネットワークづくり
- J-クレジット⁴制度の活用
- 事業者による脱炭素化の取組への支援

施策4 再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築

▶ 地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入するために、市域の導入ポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの活用等について研究を進めます。

- 民間事業者と連携したエネルギー地産地消の推進
- 導入ポテンシャルを踏まえたモデルづくり
- 風力発電やバイオマス⁵、BDF⁶の活用、次世代エネルギー等の利用可能性

施策5 地域と共生した再生可能エネルギーの促進

▶ 再生可能エネルギー発電施設等の立地促進に向けた情報発信とともに、自然環境や生活環境へ配慮するための他自治体による取組事例の研究を進めます。

- 再生可能エネルギーの立地促進・適正な設置

施策6 脱炭素まちづくりの推進

▶ 集約型都市構造によるエネルギー効率が高い都市づくりの推進、自転車や公共交通機関の利用促進、市街地緑化の推進等により、脱炭素まちづくりを進めます。

4【J-クレジット】省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

5【バイオマス】生物資源（Bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な有機性資源（化石燃料は除く）」のことです。

6【BDF】Bio Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）の略称です。廃食油をリサイクルしてつくることができ、軽油の代替燃料となります。

*

市民に期待される取組

*

【環境に配慮した行動の実践】

- ▶ 節電や節水などに取り組みます。
- ▶ 日時指定・置き配・宅配ボックスの利用などで、荷物の再配達を減らします。

【省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討】

- ▶ 住宅のエネルギー使用の最適化や、省エネルギー性能に優れた仕様の検討などを行います。
- ▶ 太陽光発電や蓄電池の導入、再生可能エネルギー由来の電力プランへの見直しを検討します。

【自家用車の電動化とエコドライブ等の実施】

- ▶ 電動車等の導入やカーシェアリングの活用を検討するとともに、エコドライブを実施します。

【地球温暖化問題に対する意識向上と活動の実践】

- ▶ 環境をテーマとしたイベントや学習会、地域の環境活動などに積極的に参加します。

*

事業者に期待される取組

*

【脱炭素経営への転換】

- ▶ 自社の温室効果ガス排出量の把握や省エネルギー診断の取組を進めます。
- ▶ 脱炭素化・次世代技術に関する情報収集に努めて、事業活動への取り入れを検討します。

【省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討】

- ▶ 事業所等のエネルギー使用の最適化や、省エネルギー化に努めます。
- ▶ 再生可能エネルギーや蓄電池の導入を検討します。

【社用車の電動化とエコドライブ等の実施】

- ▶ 電動車等の導入を検討するとともに、エコドライブを実施します。
- ▶ 製品の輸送に当たっては、共同配送や貨物輸送など、物流の効率化を検討します。

【環境に配慮した事業活動の実践】

- ▶ 照明や空調は必要な時だけ使用し、ブラインドやカーテンを活用して空調負荷を低減します。
- ▶ オンライン会議やテレワークの導入等を検討して、社用車等による移動の削減に努めます。

【地球温暖化問題に関する意識の向上と活動の実践】

- ▶ 環境イベントや学習会、地域の環境活動などへの積極的に参加します。
- ▶ 業務や社内研修、セミナーを活用して脱炭素に関する意識と知識の向上に努めます。

成果指標

基準値

目標値

① 市域の温室効果ガスの年間排出量※

920千t-CO₂【平成25年度】
(2013年度)

476千t-CO₂【令和12年度】
(2030年度)

※令和12(2030)年度以降の目標値は、更なる削減措置の情報収集や導入に向けた検討を続け、一定期間経過後の見直しを踏まえた改定時に検討結果を反映させます。

② 市域の再生可能エネルギーの設備導入量※

54,563kW【令和3年度】
(2021年度)

113,188kW【令和15年度】
(2033年度)

※令和15(2033)年度の目標値は、「令和3年度江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業」の太陽光発電導入ポテンシャルから集計しています。

経済産業省資源エネルギー庁の「省エネポータルサイト」では、環境配慮行動（省エネ行動）によるCO₂削減効果や節約効果が紹介されています。

【暖房器具】設定温度20℃で、1日1時間、使用時間を減らした場合（年間）

- ガスファンヒーター：CO₂削減量30.3kg：約2,150円の節約
- 石油ファンヒーター：CO₂削減量41.5kg：約1,470円の節約

【給湯器】設定温度を下げた場合（冷房期間を除く25日）

65Lの水道水（水温20度）を使い、給湯器の設定温度を40℃から38℃に下げ、1日2回食器を手洗った場合の比較

- ガス給湯器：CO₂削減量19.7kg：約1,430円の節約

【電気ポット】長時間使用しないときにプラグを抜いた場合（年間）

電気ポットに水2.2Lを入れ沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較

- 電気ポット：CO₂削減量52.4kg：約3,330円の節約

【パソコン】1日1時間、使用時間を減らした場合（年間）

- デスクトップ型：CO₂削減量15.4kg：約980円の節約
- ノート型：CO₂削減量2.7kg：約170円の節約

※パソコンは、起動時とシャットダウン時に大きな電力を使用するため、中断する時間が短ければ（約90分が目安）、スリープの方が省エネです。

【自動車】エコドライブを実施した場合（年間）

- ふんわりアクセル「eスタート」（5秒間で20km/hの加速）：
CO₂削減量194.0kg：約11,950円の節約
- 加減速の少ない運転：CO₂削減量68.0kg：約4,190円の節約

エコドライブ 10のすすめ

<p>ふんわりアクセル「eスタート」</p>	<p>減速時は早めにアクセルを離そう</p>	<p>自分の車の燃費を把握しましょう</p>
<p>車間距離をあげて、加速・減速の少ない運転</p>	<p>エアコンの使用は適切に</p>	<p>ムダなアイドリングはやめましょう</p>
<p>渋滞を避け、余裕をもって出発</p>	<p>タイヤの空気圧から始める点検・整備</p>	<p>不要な荷物はおろしましょう</p>
<p>走行の妨げとなる駐車はやめましょう</p>		

しゅってん けいざいさんぎやうしやう かんきやうしやう
出典：経済産業省、環境省 ウェブサイト

2 資源循環



大量生産・大量消費社会の現代では、それに伴い大量のごみが発生していますが、廃棄物や汚染など環境に負荷がかからないようなサービスの提供が世界的に求められており、持続可能な循環型社会へ移行していくことが必要であるため、「2 資源循環」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

【環境目標】 限りある資源を大切にすま



施策1 ごみ減量化の推進

- 課題** ▶ ごみの発生を減らすため2R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用）を優先するとともに、プラスチックごみや食品ロスの削減など、資源の有効活用を進める必要があります。
- 取組** ▶ 限りある資源を効率的に利用して、ごみの発生抑制と再生可能資源の活用を進めるとともに、ごみ減量及びリサイクルに係る啓発や情報提供を行います。

施策2 適正なごみ処理の推進

- 課題** ▶ ごみの適正処理はリサイクルの推進や環境負荷の低減につながるため、今後も継続して取り組んでいく必要があります。
- 取組** ▶ 不法投棄や野焼き防止に取り組む必要があります。
- 取組** ▶ 環境クリーンセンター（ごみ処理施設）や民間処理事業者の活用による、適切かつ有効なごみ処理体制を維持します。
- 取組** ▶ 不法投棄や野焼きを防止するために、協定を締結した民間事業者や市民と協働して監視・通報体制を拡大します。

施策3 グリーン購入・エシカル消費の推進

- 課題** ▶ 環境配慮型製品の普及のために、行政でグリーン購入⁷をさらに進めるとともに、市民・事業者に対するグリーン購入の普及・啓発等を進めていくことが必要です。
- 取組** ▶ 環境負荷ができるだけ少なく、かつ社会面に配慮した製品やサービスの購入を推進します。

施策4 公共施設・インフラの維持管理・有効活用

- 課題** ▶ 公共施設・インフラ設備を今後も維持していくに当たり、財源の減少や人口減少に伴う利用者ニーズの変化などを踏まえた上で、効率的な活用を検討することが必要です。
- 取組** ▶ 公共施設やインフラについて、計画的な長寿命化により、適正な維持管理に努めるとともに、防災機能の向上や省エネルギー化を進めるなど、価値の向上や有効活用を推進します。

7【エシカル消費】人や社会・環境・地域に配慮したものやサービスを選んで消費することです。
 8【グリーン購入】製品やサービスを購入する前に必要性をよく考えるとともに、購入する際は、環境への負荷ができるだけ少ないものを選ぶことです。

*

市民に期待される取組

*

- ▶ 3Rの実践やごみの分別を徹底するとともに、資源物の回収に協力します。
- ▶ 食べ残しや期限切れによる廃棄などを減らして、食品ロスを削減します。
- ▶ マイバッグやマイボトルなどの製品を持ち歩くなど、使い捨てプラスチックを削減します。
- ▶ 簡易包装や詰め替え製品、エコマーク⁹や統一省エネラベル¹⁰などの環境ラベルが付いている製品、バイオマス由来のプラスチックを使用した製品など、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入します。
- ▶ リサイクルショップやフリーマーケットなどにより、使用可能な不要品の再利用を心がけます。

*

事業者に期待される取組

*

- ▶ 事業活動や製造工程を見直して、原材料の使用抑制、食品ロスの削減、ごみの減量や資源化に努めます。
- ▶ 商品包装の簡素化や、レジ袋・プラスチックトレイの削減に努めます。
- ▶ リターナブル容器¹¹の使用や回収を促進するなど、使い捨て容器の使用抑制に努めます。
- ▶ 発生した古紙の再資源化や、事務用紙の適切な利用に努めるとともに、事務用紙には、古紙パルプを利用した紙類やその他環境に配慮された用紙を使用するよう努めます。

成果指標

基準値

目標値

① 市民一人一日当たり
家庭系ごみ排出量※

650g【令和元年度】
(2019年度)

【令和12年度】
(2030年度)

※令和12（2030）年度以降の目標値は、「江別市一般廃棄物処理基本計画」の見直し結果によります。

コラム 「プラスチック・スマート」とは

プラスチックごみは今、世界中で注目されており、焼却による大気汚染、流出による海洋汚染だけでなく、生態系にも大きな影響を与えています。例えば、海に流出するプラスチックごみは世界中で年間800万トンとなり、令和32（2050）年には海洋中の魚の量を超えると試算されています。

そのため、環境省では、プラスチックとの賢い付き合い方の取組を全国で進めるために、正しい処理やリサイクル方法、バイオマスプラスチックなどの代替素材について広める、「プラスチック・スマート」を実施しています。



Plastics
Smart

不必要な使用を減らす



分解されるものを使う



©カネカ：海洋生分解性プラスチックPHHの開発

使用後はできるだけ
リサイクル



処理から漏れたら回収



©アディダス：海洋プラスチックごみを原料としたシューズの生産

しゅってん かんきょうしょう
出典：環境省 ウェブサイト

9【エコマーク】生産から廃棄までのライフサイクル全体で、環境への負荷が少なく環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

10【統一省エネラベル】家電製品の省エネルギー性能と年間の目安電気料金を表示した環境ラベルです。

11【リターナブル容器】中身を消費した後に販売店を通じて返却・洗浄して再び利用する容器です。

3 自然環境



江別市には、石狩川や野幌森林公園をはじめとした豊かな自然環境があるほか、市内には多くの農地もあるなど、生活の中で自然を感じる機会が多く、自然と生活が身近に関わっているため、「3自然環境」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

【環境目標】豊かな自然が生活と調和したまち

施策の柱

生態系の保全

身近な水と緑の保全

施策1 生物多様性の保全

課題

- ▶ 野生生物の生息域の維持のため、生物多様性の観点から踏まえた自然環境の保全が必要です。
- ▶ 野生生物による農業被害が増加しているため、被害防止対策の取組が必要です。また、在来種の保護や生態系の保全のため、外来種¹²の防除や拡大防止の取組が必要です。

取組

- ▶ 「環境緑地保護地区¹³」・「鳥獣保護地区¹⁴」などの保全手法の活用とともに、地域ぐるみの保全に努めます。
- ▶ 人と野生生物との共生を図るために、市民一人ひとりの野生生物に対する理解を深める機会の創出に努めます。また、外来種に対しては、外来生物法などに基つき適切に対応します。

施策2 水と緑の保全

課題

- ▶ 治水機能を確保するため、水辺環境の維持管理を継続する必要があります。また、CO₂の吸収源にもなる保存樹木などの市街地に残る緑を適切に保全する必要があります。
- ▶ 豊かな農村環境を維持するため、農地の保全に取り組む必要があります。
- ▶ 地域の自然環境資源を有効活用していくため、取組を強化していく必要があります。

取組

- ▶ 河川・湖沼・湿地・周辺の樹林地について、治水機能との調和を図りながら保全に努めます。また、市街地に残る樹林地などは所有者の理解と協力を得ながら保全・維持に努めます。
- ▶ 石狩川や野幌森林公園での観察会など、市民が自然に親しむ機会の創出に努めます。
- ▶ 地域資源の「食」や「農」を活かしたグリーンツーリズムや6次産業化¹⁵など、生産者と消費者を結びつける地産地消の活動を支援して、農業者と連携した農地の保全に努めます。

施策3 公園緑地の整備・維持管理

課題

- ▶ 今ある緑を良好に保ち、質を向上させるため、緑地・公園・街路樹などを維持・保全して、多面的な活用を図っていくことが必要です。

取組

- ▶ 市民との協働による身近な公園の整備・維持管理や、公共空間の緑化の推進、緑化イベントや啓発活動により、緑化に対する市民意識の向上などに努めます。

¹²【外来種】もともとその地域になかったのに、国内外の他地域から人の活動によって移動してきた野生動物植物です。
¹³【環境緑地保護地区】「北海道自然環境等保全条例」により「市町村の市街地及びその周辺地のうち、環境緑地として維持又は造成することが必要な地区」として指定されている地区です。
¹⁴【鳥獣保護地区】鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき指定されている区域です。
¹⁵【6次産業化】農林漁業（1次産業）が、製造・加工（2次産業）やサービス・販売（3次産業）にも取り組むことで、生産物の価値を高めて所得の向上を目指すことです（1次×2次×3次＝6次産業）。

*

市民に期待される取組

*

- ▶ 身近な自然に関心を持ち、正しい知識の習得に努めるとともに、野生動植物の生態に配慮して、生物多様性の保全と共生に努めます。
- ▶ 外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」を守ります。
- ▶ 河川や森林での観察会や体験学習をはじめとして、身近な自然と触れ合うイベントに積極的に参加するなど、自然環境保全への理解に努めます。
- ▶ 庭先やベランダなどの身近な場所の緑化に努めます。
- ▶ 機会を捉えて、地域の緑化活動や緑地保全活動への積極的な参加に努めます。
- ▶ 地元で生産された食品や旬の食材を意識して選択します。

*

事業者に期待される取組

*

- ▶ 自然環境の保全を目的とした取組などに積極的に参加します。
- ▶ 開発事業などに際しては、法令等を遵守して、自然環境や生活環境の保全に努めます。
- ▶ 外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」を守ります。
- ▶ 事業所の屋上や敷地内の緑化に努めます。
- ▶ 地域の緑化活動や緑地保全活動への積極的な参加に努めます。
- ▶ 化学肥料や農薬の使用を低減する環境保全型農業の導入に努めます。

成果指標

基準値

目標値

① 保安林¹⁶面積

2,019ha 【令和4年度】
(2022年度)

2,019ha 【令和15年度】
(2033年度)

② 緑に親しめる空間があると
思う市民割合

90.2% 【令和4年度】
(2022年度)

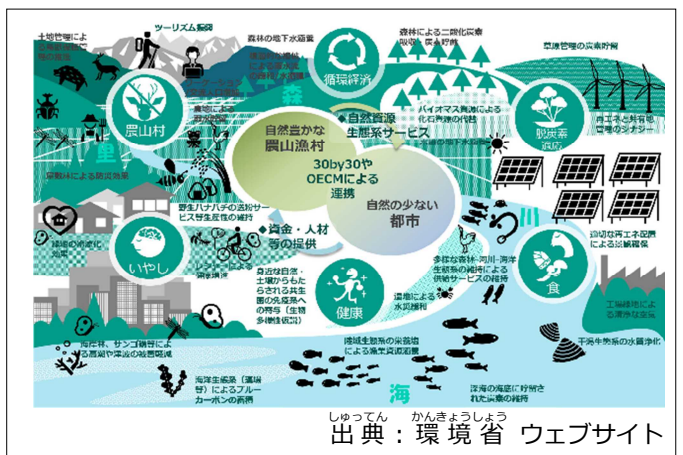
【令和15年度】
(2033年度)

コラム 「生物多様性国家戦略2023-2030」とは

生物多様性国家戦略とは、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画で、現行の戦略は、令和5（2023）年に策定した第六次戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」となります。

【生物多様性国家戦略2023-2030のポイント】

- ① 生物多様性損失と気候危機の「二つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ（自然さいこう）実現に向けた社会の根本的変革を強調
- ② 30by30目標（令和12（2030）年までに陸と海の30%以上を保全する目標）の達成等のとおり、健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- ③ 自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進



16【保安林】水源の涵養や土砂の崩壊その他の災害の防備など、特定の公益目的を達成するために農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。

4 生活環境



近年、高度経済成長期のような深刻な環境汚染による公害は少なくなった一方で、公害の発生源が多様化しているため、誰もが安全に安心して暮らせて、快適に過ごせるように、良好な生活環境を適切に維持していくことが求められているため、「4 生活環境」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

【環境目標】安心して快適に暮らし続けられるまち

施策の柱 ▶▶ 良好な生活環境の確保 ▶▶ 個性と魅力ある景観の形成

施策1 大気環境の保全

- 課題** ▶ 大気環境を良好に保つため、大気汚染物質の監視を継続するとともに、事業者への法令に基づく指導や意識啓発などに取り組む必要があります。
- 取り組み** ▶ 大気汚染物質を測定して現況を把握します。また、工場や事業所から発生するばい煙、粉じんについて、北海道などとの連携により、法令に基づく排出基準順守を指導します。

施策2 水環境の保全

- 課題** ▶ 河川の水質を良好に保つため、河川・工場排水の調査・測定の継続や、下水道浄化槽などの排水処理設備の普及・維持管理を行う必要があります。
- 取り組み** ▶ 河川水質を測定して現況を把握します。また、公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の普及を推進します。

施策3 騒音・振動、悪臭の防止

- 課題** ▶ 静穏な環境の維持や、悪臭に関する問題に迅速に対応できるようにすることが必要です。
- 取り組み** ▶ 工場や事業所、建設作業場の騒音・振動は法令に基づく指導を行います。また、悪臭の立ち入り検査を実施し、施設の適切な維持管理や近隣への配慮について指導・啓発します。

施策4 化学物質、その他の環境汚染等の防止

- 課題** ▶ ダイオキシン類などの状況把握や、アスベストなどの有害化学物質について、市民・事業者が正しい知識を持って対処できるような情報提供や、意識啓発を進めることが必要です。
- 取り組み** ▶ ごみ処理の過程で生じるダイオキシン類の環境測定、適切な情報提供に努めます。また、PRTR制度¹⁷の趣旨に基づき、化学物質のリスク情報の提供や使用量の低減に努めます。
- ▶ 合成香料（化学物質）が原因で不快と感じる方や健康被害を訴える方への配慮を促すため、周知・啓発に努めます。

¹⁷【PRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）】人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業者は環境中への排出量及び廃棄物に含まれる事業所の外に移動する量を自ら把握して、行政に報告を行い、行政は事業者からの報告や統計資料等を用いた推計に基づき、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物に含まれて移動する量を把握・集計・公表する仕組みです。

し さ く ち い き と く せ い い け い か ん け い せ い
施策5 地域特性を活かした景観の形成

- 課題** ▶ 江別市の特徴ある歴史的景観を将来に残していくために、市民の景観意識の向上や江別市の景観のPRが必要です。
- 取り組み** ▶ 都市景観賞やフォトコンテストなどにより、都市の景観に対する意識向上に努めます。また、歴史的建造物やれんがを活用した建物などを、地域特性を踏まえながら保存・活用します。

し さ く か ん き ょ う び か す い し ん
施策6 環境美化の推進

- 課題** ▶ 地域の環境美化を進めるために、清掃活動や花植活動などに関する取組の普及啓発が必要です。
- 取り組み** ▶ ごみのポイ捨て防止やペットの排せつ物の処理など、環境美化に係る啓発を行います。また、花のある街並みづくり運動を支援して、快適な街並みづくりを推進します。



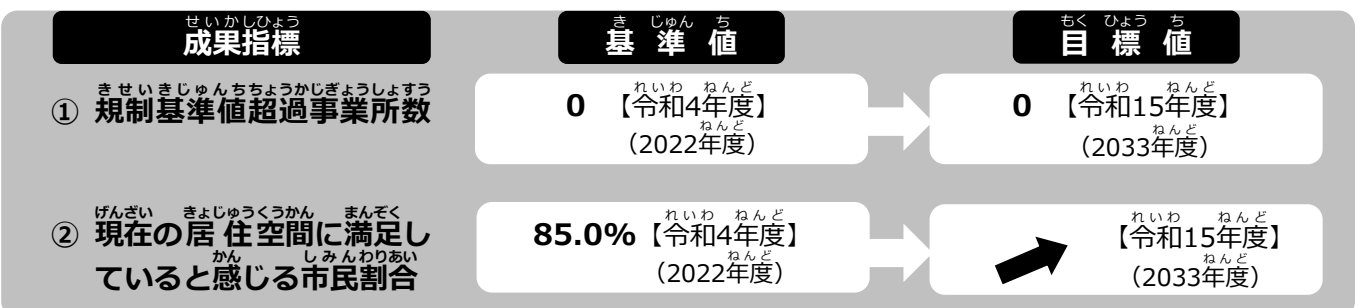
図10 江別市の花のある街並み
 (第16回江別市都市景観賞「特別部門」受賞作品)
 出典：江別市 ウェブサイト

* し み ん き た い と り く み
市民に期待される取組 *

- ▶ 徒歩・自転車や公共交通機関など、自家用車以外の移動手段の利用に努めます。
- ▶ 廃食用油は台所から流さず、再利用のための回収に協力します。
- ▶ 公共下水道区域においては、合併処理浄化槽の設置に協力します。
- ▶ 日常生活で、騒音・振動や悪臭が発生しないように、近隣に配慮します。
- ▶ 洗剤・柔軟剤・化粧品類・殺虫剤・除草剤など、化学物質を含む製品の使用量をできるだけ減らすように努めます。
- ▶ ごみのポイ捨て防止や、ペットの排せつ物を適切に処理するなど、環境美化に努めます。

* し ぎ ょ う し ゃ き た い と り く み
事業者に期待される取組 *

- ▶ 工場や事業所から発生する排気ガスの管理を徹底して、法令に基づく排出基準を遵守します。
- ▶ 定期的排水測定を実施して、法令に基づく排水基準を遵守します。
- ▶ 事業活動で、騒音・振動や悪臭の発生が予想される場合には、適切な防止策を講じます。
- ▶ 化学物質などの取扱いについて、PRTR制度に基づく届け出を遵守するとともに、管理方法などを明確に定めて、環境汚染を未然に防止します。
- ▶ 地域の環境美化活動に参加するなど、よりよい環境づくりのために行動して、周辺住民との良好な関係づくりに努めます。

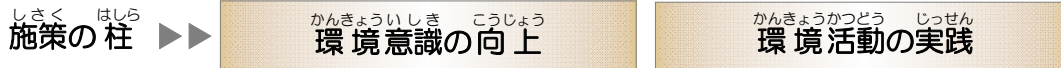


5 参加・協働



多様化していく環境問題に対応していくためには、市民・事業者・関係団体・市などのすべての主体が一体となり取組を進めていく必要があります。そのためには、環境の問題に気づき、状況を知り、正しく理解することが重要であるため、「5 参加・協働」の環境目標及び環境施策を以下のように設定します。

【環境目標】誰もがいきいきと取組ができるまち



施策1 環境教育・学習の推進

課題 ▶ 環境教育・環境学習の推進に関する市民ニーズが高くなっているため、内容の充実や取組の強化が必要です。また、環境教育・環境学習に携わる人材が近年減少してきているため、環境協力活動員の指導・育成などの人材育成に継続して取り組む必要があります。



図11 ワットモニター出前授業の様子
出典：江別市ウェブサイト

取組 ▶ 市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めて、具体的な行動につなげていくために、環境教育・学習機会の創出に努めます。また、環境協力活動員の養成など、環境教育・学習に携わる人材の育成を推進します。

施策2 環境情報の充実と発信

課題 ▶ 環境情報の発信に関する市民ニーズが高くなっているため、分かりやすさの向上や更なる内容の充実が必要です。また、情報の入手方法は一人ひとり異なることから、様々な媒体を活用して広く情報発信について検討することが求められています。

取組 ▶ 環境に関する様々な情報を収集して江別市ウェブサイト等の内容充実に努めるとともに、情報を分かりやすく整理して、環境イベントやパンフレットなどで広く発信します。

施策3 環境活動に関する連携・協働体制の構築

課題 ▶ 自主的な環境保全活動の推進に関する市民ニーズが高くなっているため、様々な立場・年代の方が環境保全活動に参加できる体制づくりや機会の創出などが求められています。
▶ 環境問題の中には、影響が広範囲にわたるなど、江別市単独では解決できないものもあるため、国・北海道や近隣自治体と連携・協力体制を構築していく必要があります。

取組 ▶ 環境関連活動を行っている多様な主体とのネットワークの充実に努めて、情報共有並びに相互の協力体制づくりを進めるとともに、高校生や大学生など次世代を担う若者を含めて参加・行動する人の裾野を広げて、環境保全活動の促進に努めます。

▶ 環境問題への対応について、広域的な連携を進めるために、研修会等への積極的な参加など、国・北海道・近隣自治体等との協力体づくりに努めます。

*

市民に期待される取組

*

- ▶ 身近な生活環境から地球環境まで環境問題に広く関心を持ち、環境教育・学習の講座などを活用して、環境を良くしていくための知識や実践力を身につけられるように努めます。
- ▶ 日常生活で簡単に取り組める節電などの省エネルギー行動や、LED照明化、環境イベントへの参加など、一人ひとりが実行可能な取組を行います。

*

事業者に期待される取組

*

- ▶ 環境配慮の取組を進めて、従業員が環境活動に取り組みやすい職場づくりに努めるとともに、社内研修や学習会等を開催して、環境問題についての理解を深めます。
- ▶ 事業活動において、環境マネジメントシステム¹⁸の活用を検討します。
- ▶ 環境教育・学習や環境イベントなどへの積極的な参加・出展に努めます。
- ▶ 江別市や関連団体等と連携を図りながら、魅力ある環境教育・学習機会の創出・拡充に向けて、体験学習や工場見学など機会の提供に協力します。
- ▶ 事業におけるSDGsやESG¹⁹への取組を積極的に発信します。

成果指標

基準値

目標値

- ① 環境に配慮した生活をしている市民割合

75.7%【令和4年度】
(2022年度)



【令和15年度】
(2033年度)

- ② 環境関連イベント及び環境学習参加者数※

2,526人【令和4年度】
(2022年度)

4,065人【令和10年度】
(2028年度)

※令和10(2028)年度以降の目標値は実績等を踏まえて本計画の中間年である令和10(2028)年度に目標値を設定

コラム 「デコ活」とは

デコ活とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称のことで、CO₂を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

令和32(2050)年カーボンニュートラル及び令和12(2030)年度の削減目標の達成のためには、国民・消費者の行動変容やライフスタイルの変革が必要不可欠です。

そのため、環境省を中心に、国・自治体・企業・団体等が連携・協働して、国民・消費者の新しい暮らしを後押しするためのデコ活を展開しています。

デコ活

くらしの中のエコろがけ

デコ活アクション まずはここから

- 🔌 電気も省エネ 断熱住宅
- 🛒 こだわる楽しさ エコグッズ
- 🙏 感謝の心 食べ残しゼロ
- 🔗 つながるオフィス テレワーク

出典：環境省 ウェブサイト

18【環境マネジメントシステム】事業者等が環境に与える影響を軽減するための方針等を自ら設定し、その達成に取り組んでいくための仕組みです。

19【ESG】非財務情報である環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を考慮した投資活動や経営・事業活動です。

第3章

計画の推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本計画の施策の推進に当たっては、江別市環境審議会に意見を求めるとともに、市民・事業者・関係団体等と連携・協働し、よりよい施策の展開に努めます。また、施策の進捗状況の把握を行い、その結果を「えべつの環境」などを通じて市民・事業者公表していきます。

広域的な取組を必要とする施策については、国・北海道・他市町村の参加する検討会議の場を活用するなど、相互に連携・協力して、その推進に努めます。

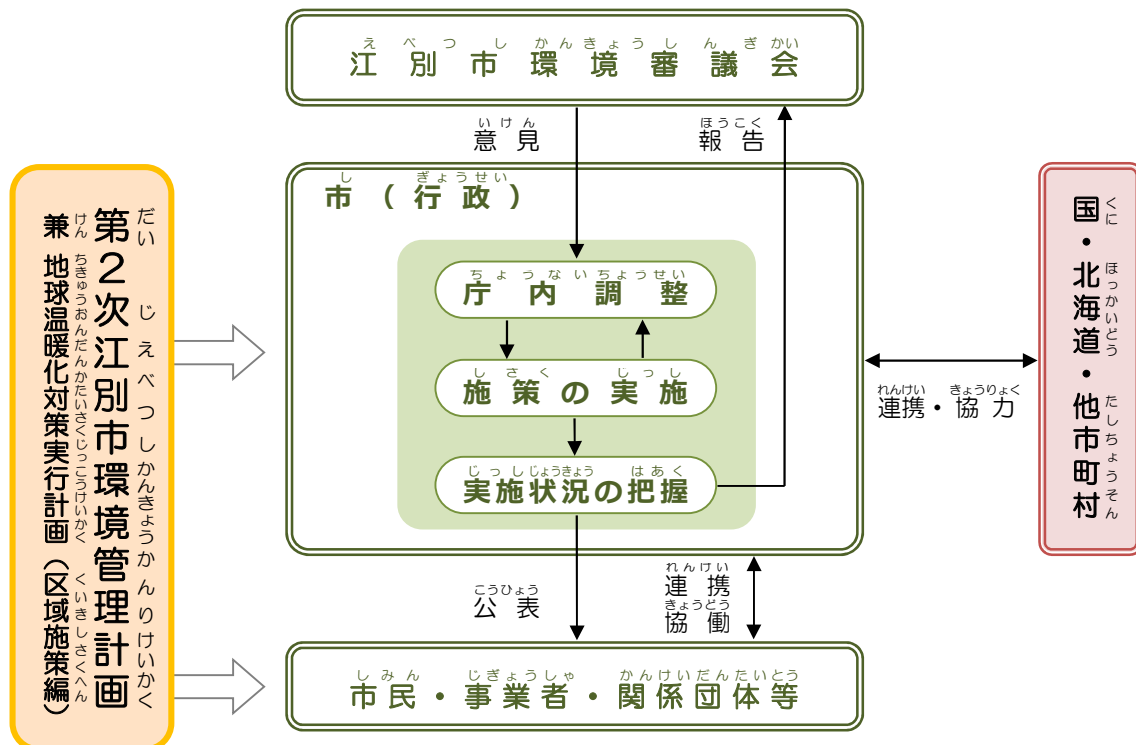
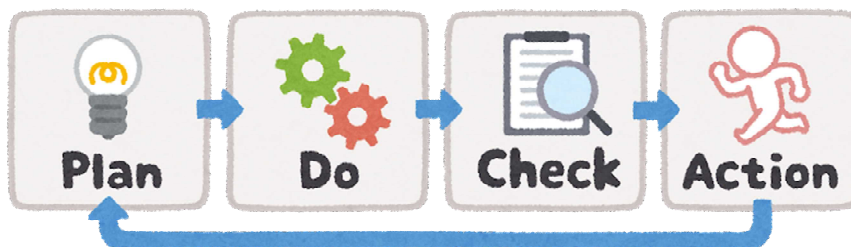


図12 推進体制

(2) 進行管理

本計画で定めた目標が達成されているかを把握し、施策の進捗状況を確認するとともに、マネジメントの基本であるPDCAサイクルによって、適切な検証・進行管理を行います。



Plan 計画・施策の策定 **Do** 施策の推進 **Check** 施策の進捗状況の確認 **Action** 計画・施策の見直し

図13 進行管理



だい じ
第 2 次

え べ つ し か ん き ょ う か ん り け い か く
江 別 市 環 境 管 理 計 画
け ん ち き ゅ う お ん た ん か た い さ く じ つ こ う け い か く
兼 地 球 温 暖 化 対 策 実 行 計 画
(区 域 施 策 編)

が い よ う ぼ ん
【 概 要 版 】

れ い わ ね ん が つ ほ っ こ う
令 和 6 (2 0 2 4) 年 3 月 発 行

え べ つ し せ い か つ か ん き ょ う ぶ か ん き ょ う し つ か ん き ょ う か
江 別 市 生 活 環 境 部 環 境 室 環 境 課

TEL : 011-381-1019

E-mail : kankyo@city.ebetsu.lg.jp

リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。